

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月3日
【中間会計期間】	第33期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社エラン
【英訳名】	ELAN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員CEO 峯崎 友宏
【本店の所在の場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 管理本部長 上條 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋3丁目6番2号 日本橋フロント6階
【電話番号】	0263-41-0760（IR室直通）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CSO 経営戦略本部長 石塚 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 中間連結会計期間	第33期 中間連結会計期間	第32期
会計期間	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2026年1月1日 至2026年6月30日	自2025年1月1日 至2025年12月31日
売上高 (千円)	26,840,429	29,525,987	55,448,687
経常利益 (千円)	2,032,064	2,591,021	4,158,861
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	1,367,306	1,738,594	2,767,988
中間包括利益又は包括利益 (千円)	1,107,109	1,813,850	2,734,808
純資産額 (千円)	13,227,446	15,770,701	14,862,574
総資産額 (千円)	23,487,399	27,148,665	26,575,004
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	22.61	28.74	45.77
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	56.5	54.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,584,571	1,845,878	4,304,338
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,975,624	373,236	3,465,405
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	820,998	947,721	845,548
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	5,593,839	7,359,116	6,821,116

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 前連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理を行っていましたが、当中間連結会計期間に確定したため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の1株当たり情報については、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、景気の回復が緩やかに継続しております。一方で、中東地域等の地政学リスクの高まり、米国の通商政策の動向、為替相場の急激な変動、継続的な物価上昇に伴う個人消費への影響など、景気の下振れリスクが存在し、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する医療・介護業界につきましては、2026年7月1日現在、65歳以上人口が3,622万人、総人口の29.5%（総務省統計局 人口推計 - 2026年7月報 - ）を占めるなど高齢化が確実に進行しており、当社グループに係るサービスの市場規模はますます拡大するものと思われます。

こうした環境の中、当社グループは、介護医療関連事業の主力サービスである「CS（ケア・サポート）セット」をより普及・拡大させるために、全国30ヶ所の本支店及び営業所から、営業活動を施設（病院及び介護老人保健施設等）に対して展開してまいりました。

これにより、当社グループにおける当中間連結会計期間の新規契約の施設数は182施設、解約施設数は70施設となり、当中間連結会計期間末のCSセット導入施設数は、前連結会計年度末より112施設増加し2,942施設となりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は29,525,987千円（前年同期比10.0%増）、営業利益は2,641,402千円（同28.3%増）、経常利益は2,591,021千円（同27.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,738,594千円（同27.2%増）となりました。

当社グループは、2026年7月1日より、栃木県宇都宮市において、当社 宇都宮支店の営業を開始いたしました。

宇都宮支店の開設により、地域に根ざした迅速かつ高品質なサービス提供を目指し、同地域での営業強化及び事業拡大を進めることで、より一層お客様にご満足いただけるよう努めてまいります。また、今後も当社グループは、宇都宮支店を含めた全国31ヶ所の本支店及び営業所から、CSセットの導入施設の開拓をさらに進め、全国的な営業活動・事業拡大に努めてまいります。

当中間連結会計期間末における財政状態は以下のとおりであります。

（資産）

当中間連結会計期間末の資産合計は、27,148,665千円と前連結会計年度末と比べて573,660千円の増加となりました。このうち、流動資産は17,818,794千円と前連結会計年度末と比べて716,309千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が538,034千円増加したものの、貯蔵品が1,077,340千円減少したことによるものであります。貯蔵品の減少は、従来貯蔵品として計上していたオリジナル患者衣の会計上の取扱いを変更し、有形固定資産へ振り替えたこと等によるものであります。

一方、固定資産は9,329,870千円と前連結会計年度末と比べて1,289,970千円の増加となりました。これは主に、前述の会計上の取扱いの変更に伴い、有形固定資産が1,378,759千円増加したためであります。

（負債）

当中間連結会計期間末の負債合計は、11,377,964千円と前連結会計年度末と比べて334,465千円の減少となりました。これは主に、買掛金が352,371千円、長期借入金が114,255千円減少したためであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末の純資産合計は、15,770,701千円と前連結会計年度末と比べて908,126千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであり、株主に対する配当金の支払い1908,984千円が生じたものの、親会社株主に帰属する中間純利益1,738,594千円の計上により利益剰余金が829,093千円増加したためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ538,000千円増加し、7,359,116千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は1,845,878千円（前年同期比261,307千円の収入増加）となりました。法人税等の支払いで862,337千円の資金が減少したものの、当中間連結会計期間を通じた営業活動により、2,700,156千円の資金が増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は373,236千円（前年同期比1,602,387千円の支出減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出370,215千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は947,721千円（前年同期比126,723千円の支出増加）となりました。これは主に株主への配当金の支払908,924千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月3日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	60,600,000	60,600,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であり、単元 株式数は100株で あります。
計	60,600,000	60,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	60,600,000	-	573,496	-	543,496

(5) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂 1 -11-44	33,329,490	55.00
櫻井 英治	長野県東筑摩郡山形村	2,721,100	4.49
中島 信弘	長野県松本市	2,422,600	4.00
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1 赤坂インターシティAIR	1,935,400	3.19
株式会社 S A K U R A コーポー レーション	長野県東筑摩郡山形村2558- 3	1,841,000	3.04
株式会社日本カストディ銀行 (信託 口)	東京都中央区晴海 1 - 8 -12	1,493,600	2.46
株式会社 U H 5	東京都豊島区西池袋 1 - 4 -10	932,500	1.54
株式会社 N - S t y l e	東京都千代田区九段南 1 - 5 - 6	827,400	1.37
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 -11- 1)	824,600	1.36
光通信 K K 投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋 1 - 4 -10	695,900	1.15
計	-	47,023,590	77.60

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数の
うち、信託業務に係る株式数は、それぞれ1,935,400株、1,493,600株であります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 60,569,200	605,692	-
単元未満株式	普通株式 29,800	-	-
発行済株式総数	60,600,000	-	-
総株主の議決権	-	605,692	-

- (注) 1 . 「完全議決権株式 (自己株式等) 」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。
- 2 . 「完全議決権株式 (その他) 」の普通株式数には、「株式給付信託 (BBT) 」及び「株式給付信託 (J-ESOP) 」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が所有する当社株式113,000株 (議決権の数1,130個) が含まれております。
- 3 . 「単元未満株式」の欄の普通株式数には、「株式給付信託 (BBT) 」及び「株式給付信託 (J-ESOP) 」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が所有する当社株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エラン	長野県松本市出川町 15-12	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

- (注) 1 . 「株式給付信託 (BBT) 」及び「株式給付信託 (J-ESOP) 」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が所有する当社株式113,000株は上記に含めておりません。
- 2 . 当社は、単元未満自己株式19株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,845,410	7,383,445
売掛金及び契約資産	7,026,614	7,044,270
商品	1,862,354	1,560,395
貯蔵品	1,103,765	26,424
未収入金	2,293,478	2,590,106
その他	285,899	179,748
貸倒引当金	882,418	965,596
流動資産合計	18,535,104	17,818,794
固定資産		
有形固定資産	1,386,404	2,765,163
無形固定資産		
のれん	1,078,249	1,051,884
その他	1,104,692	1,086,473
無形固定資産合計	2,182,941	2,138,358
投資その他の資産		
投資有価証券	1,160,538	1,196,169
長期貸付金	950,880	940,640
関係会社株式	1,521,574	1,435,673
その他	919,523	945,880
貸倒引当金	81,961	92,014
投資その他の資産合計	4,470,554	4,426,349
固定資産合計	8,039,900	9,329,870
資産合計	26,575,004	27,148,665
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,384,308	8,031,937
短期借入金	365,474	305,072
1年内返済予定の長期借入金	97,325	175,364
未払法人税等	893,073	952,804
その他	1,314,182	1,377,480
流動負債合計	11,054,363	10,842,659
固定負債		
長期借入金	365,827	251,572
株式給付引当金	44,585	48,784
役員株式給付引当金	27,443	28,654
その他	220,209	206,293
固定負債合計	658,066	535,305
負債合計	11,712,429	11,377,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	573,496	573,496
資本剰余金	543,496	543,496
利益剰余金	13,511,101	14,340,195
自己株式	163,100	159,315
株主資本合計	14,464,994	15,297,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,659	11,327
為替換算調整勘定	13,821	62,875
その他の包括利益累計額合計	21,480	51,547
非支配株主持分	419,061	421,280
純資産合計	14,862,574	15,770,701
負債純資産合計	26,575,004	27,148,665

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	26,840,429	29,525,987
売上原価	21,073,465	22,843,698
売上総利益	5,766,963	6,682,288
販売費及び一般管理費	3,707,673	4,040,885
営業利益	2,059,289	2,641,402
営業外収益		
受取利息	4,154	36,167
助成金収入	5,087	4,324
受取遅延損害金	6,083	8,723
経営指導料	2,100	2,850
その他	11,654	32,629
営業外収益合計	29,080	84,694
営業外費用		
支払利息	18,458	26,862
投資事業組合運用損	32,774	6,637
為替差損	4,847	8,695
持分法による投資損失	-	92,879
その他	225	-
営業外費用合計	56,305	135,075
経常利益	2,032,064	2,591,021
税金等調整前中間純利益	2,032,064	2,591,021
法人税、住民税及び事業税	713,045	917,665
法人税等調整額	59,484	59,445
法人税等合計	653,561	858,219
中間純利益	1,378,502	1,732,801
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失 ()	11,196	5,792
親会社株主に帰属する中間純利益	1,367,306	1,738,594

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純利益	1,378,502	1,732,801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,501	3,667
為替換算調整勘定	238,892	84,716
その他の包括利益合計	271,393	81,048
中間包括利益	1,107,109	1,813,850
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,127,125	1,811,631
非支配株主に係る中間包括利益	20,016	2,219

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,032,064	2,591,021
減価償却費	700,814	146,509
のれん償却額	54,887	61,301
貸倒引当金の増減額 (は減少)	92,096	92,185
株式給付引当金の増減額 (は減少)	1,462	4,621
役員株式給付引当金の増減額 (は減少)	4,050	4,050
受取利息及び受取配当金	4,155	36,169
為替差損益 (は益)	4,847	8,695
支払利息	18,458	26,862
持分法による投資損益 (は益)	-	92,879
投資事業組合運用損益 (は益)	32,774	6,637
固定資産売却損益 (は益)	521	379
固定資産除却損	225	12,365
売上債権の増減額 (は増加)	609,196	298,157
棚卸資産の増減額 (は増加)	33,829	285,556
その他の流動資産の増減額 (は増加)	4,919	22,769
仕入債務の増減額 (は減少)	171,188	344,876
未払金の増減額 (は減少)	124,307	15,723
その他の流動負債の増減額 (は減少)	37,110	10,711
その他	8,322	2,151
小計	2,223,231	2,700,156
利息及び配当金の受取額	3,355	34,921
利息の支払額	18,458	26,862
法人税等の支払額	623,557	862,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,584,571	1,845,878
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,293	24,328
定期預金の払戻による収入	24,292	24,293
有形固定資産の取得による支出	634,075	370,215
有形固定資産の売却による収入	4,196	1,582
投資有価証券の取得による支出	199,108	19,817
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,080,575	-
無形固定資産の取得による支出	8,795	16,500
敷金の差入による支出	45,298	9,546
敷金の回収による収入	208	488
その他	12,174	40,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,975,624	373,236
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	93,484	49,390
長期借入金の返済による支出	51,116	4,345
長期借入れによる収入	-	16,154
自己株式の増減額 (は増加)	-	11
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	88,681	330
配当金の支払額	774,349	908,924
リース債務の返済による支出	335	873
財務活動によるキャッシュ・フロー	820,998	947,721
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,215	13,079
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,231,266	538,000
現金及び現金同等物の期首残高	6,825,105	6,821,116
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,593,839	7,359,116

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

重要な変更はありません。

（追加情報）

（当社オリジナル患者衣の処理）

従来、「貯蔵品」として計上し、払出時に一括費用処理としておりましたオリジナル患者衣について、当中間連結会計期間より有形固定資産に含めて定額法（３年）で償却しております。

（株式給付信託（BBT）について）

（１）取引の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本BBT」といいます。）を導入しております。

本BBTは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額（以下、「当社株式等」といいます。）相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末時点で110,262千円、78,428株、当中間連結会計期間末時点で106,888千円、76,028株であります。

（３）会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

（株式給付信託（J-ESOP）について）

（１）取引の概要

当社は、当社及び当社国内子会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の経営参画意識の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本J-ESOP」といいます。）を導入しております。

本J-ESOPは、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、従業員が受給権を取得した場合に、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて取得し、信託財産として分別管理することとなります。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末時点で52,443千円、37,300株、当中間連結会計期間末時点で52,022千円、37,000株であります。

（３）会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に基づき、総額法を適用しております。規程に基づき従業員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
給与手当	1,379,058千円	1,481,222千円
貸倒引当金繰入額	264,932	287,409
株式給付引当金繰入額	1,462	4,621
役員株式給付引当金繰入額	4,050	4,050

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金勘定	5,618,133千円	7,383,445千円
預入期間が3か月を超える定期預金	24,293	24,328
現金及び現金同等物	5,593,839	7,359,116

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月21日 定時株主総会	普通株式	787,787	13	2024年12月31日	2025年3月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT及びJ-ESOP) が保有する当社株式に対する配当金1,766千円が含まれております。

当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	908,984	15	2025年12月31日	2026年3月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT及びJ-ESOP) が保有する当社株式に対する配当金1,735千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、介護医療関連事業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

当社グループは、介護医療関連事業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2025年1月21日に行われたTMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANYとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当中間連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当期配分額に重要な見直しは反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額926,795千円は会計処理の確定により211,847千円減少し、714,947千円となっております。また、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、主に、のれんが187,919千円減少し、1,078,249千円、無形固定資産その他が473,147千円増加し、1,104,692千円、繰延税金負債が98,544千円増加し、182,458千円、非支配株主持分が180,776千円増加し、419,061千円となっております。

なお、前中間連結損益計算書に与える影響は軽微です。

(収益認識関係)

当社グループは、介護医療関連事業を主な事業としており、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純利益	22.61円	28.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	1,367,306	1,738,594
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間 純利益(千円)	1,367,306	1,738,594
普通株式の期中平均株式数(株)	60,468,620	60,484,406

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除する自己株式に含めている信託に残存する自社の株式数は、前中間連結会計期間130,385株、当中間連結会計期間114,585株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月 3 日

株 式 会 社 エ ラ ン
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
信 越 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 彰 夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 崎 肇
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エランの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エラン及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。